

令和元年度 第3回佐久市総合教育会議

日時：令和2年3月13日（金）

午前8時50分～10時00分

場所：佐久市役所南棟3階会議室

1 開会

（佐藤企画部長）

定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度、第3回佐久市総合教育会議を開会いたします。議事に入るまで進行を務めさせていただきます企画部長の佐藤でございます。本日は、大変急な場の設定でございますが、新型コロナウイルス感染症対策に関して小中学生への対応について課題などを共有し、今後の対応について意見交換するため開催させていただきます。

最初に、柳田市長から、ごあいさつをお願いいたします。

2 あいさつ

（柳田市長）

教育委員の皆さん、本日は令和元年度第3回佐久市総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。今回は、「新型コロナウイルス感染症対策に係る小中学生への対応について」意見交換を行いたいと考えております。

大変急なご連絡でありましたが、地域でも、国においても、世界においても、日々刻々と状況が変わっている中において、1回お集りいただきたいなと思ったところです。

現在、安倍首相の要請に基づき、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、市内の小中学校は3月2日から春休みに入るまで休校としております。全国的に感染者数が益々増加し、なかなか先を見越せない、予断を許さない状況が続いている一方で、来週には、市内小中学校では卒業式を迎え、春休みとなるなど、また新たな局面を迎えることとなります。このような先の見越せない状況だからこそ、市と、学校現場を統べる教育委員会とで課題を共有させていただき、今後の対応について意見交換をさせていただければと思います。

より率直な意見交換の場となることを期待しまして、ご挨拶とさせていただきます。

（佐藤企画部長）

続きまして、榭澤教育長からご挨拶をお願いします。

(棚澤教育長)

おはようございます。市長のご挨拶にございましたが、急にご参集をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染につきましては、WHOでもパンデミック相当との発信がなされたところでありまして、大変な局面を迎えているわけでありまして。教育委員会でも、市長部局と連携をしながら様々な判断、諸対応を行ってきており、すでに国の要請に沿って実施しております小中学校一斉の臨時休校措置、これにつきましては、ある意味予想にたがわず、別の言い方をすると予想を上回る大変多くの課題が生じているところでありまして。これまでインフルエンザで学校閉鎖ということはあったのですが、今回のように小中高と特別支援学校が一斉に休校になるという事態は、集団感染防止策が最優先であるとはいえそれに伴う心配、課題が山積でございます。大勢の皆さんの声をいただきながら、現状では最大限の予防策を講じた上で卒業式は実施する方向で動いているわけですが、加えて春休みの対応、入学式をはじめ新年度の立ち上げのこと、学校再開後の学校運営に関する事等々について、色々な場合を想定しながら知恵を重ねて判断、検討していく必要があるかと思っております。

国や県から示される方向もまだ見通しが見つからない部分が多くあるわけですが、本日は貴重な意見交換の場となろうかと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、このタイミングで総合教育会議を開いていただいたことに感謝申し上げます。

(佐藤企画部長)

それでは、ここからは、意見交換とさせていただきます。意見交換につきましては、柳田市長に進行をお願いいたします。

2 意見交換

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る小中学生への対応について

(柳田市長)

次第に沿って、「新型コロナウイルス感染症対策に係る小中学生への対応について」意見交換を行いたいと思っております。意見交換に先立ち、小中学校休校の経過と、現在の学校の状況について、教育委員会事務局から説明願います。

(木内学校教育課長)

学校教育課長の木内でございます。私からは、小中学校の休校の経過と、現在の

学校の状況についてご説明申し上げます。

はじめに小中学校の休校の経過と関連する事項であります。市教育委員会では、松本保健所管内で2月25日に県内初の感染者が確認されたことから、2月27日に臨時の会を開き、佐久地域で感染者が確認された場合の休校措置についての協議と確認を行い、佐久保健所管内における感染が確認された場合は、全小中学校を休校とすることを確認いたしました。これは公表が佐久管内での感染の確認とされることを想定し、市内発生の可能性を否定できないという想定で判断したものでございます。しかしながら、同27日夕刻過ぎ、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、内閣総理大臣から3月2日から全国で小中学校等を一齐に臨時休業とする方針が示され、翌28日には県教育委員会経由でその旨の通知がありましたことから、市教育委員会では、新型コロナウイルス感染の拡大防止、児童生徒の健康や安全の確保を最優先に考え、国の要請に沿って3月2日から春休みまで休校とする判断をいたしました。この措置につきましては、同28日、新型コロナウイルス感染症対策本部で市として方針を確認した後、直ちに各学校を通じて保護者の皆様にメール配信によりお知らせしたところであります。

卒業式について、2月28日の段階では、佐久保健所管内で感染が確認された場合は中止とすることとしておりましたが、3月6日の佐久保健所管内で感染が確認された際の県からの公表情報等に鑑み、3月10日に規模を縮小して各校の予定日に挙げる決定を行い、保護者の皆様にお知らせしたところであります。

同時に、市と市教育委員会では、休校に当たり小学校1・2年生児童、特別支援学級入級児童のうち、保護者が仕事を休めない場合など、自宅でどうしても一人で過ごすことのできない児童生徒への居場所の提供についても検討を開始いたしました。この居場所の提供につきましては、3月2日の教育委員会臨時会で基本的な内容を決めた後、翌3日に市との協議、調整を行い、3月4日から各校の春休みまでの実施について、一齐に各小学校から保護者の皆様にお知らせしたところでございます。この利用状況は、3月4日から佐久管内での新型コロナウイルス感染が確認された6日までの3日間の合計で128人という状況であり、3月9日から実施を中止いたしました。

続きまして資料の説明に移らせていただきます。はじめに資料1-1、「1学校休校に伴う諸課題」をご覧ください。これは、現在の学校の状況と児童生徒の様子、課題について現時点の状況を学校からの報告等からまとめたものであります。現時点で課題と考えられる事項を4項目に分けて、それぞれ「既に対応していること」、「現在進行形のもの」、「今後の課題」を列挙してあります。ただし、個々の事柄については性質上、厳密に分けられるものではなく、オーバーラ

ップするものであります。時間の都合もありますので、細かな内容は資料をご覧いただくこととして、概要と主な事項の説明とさせていただきます。

はじめに、課題事項として挙げた「児童生徒の学習の保障」については、休校に当たり、各学校では宿題など家庭学習の教材、家庭学習の手引き等の配布や未履修事項のプリント等によるフォローを行っております。また、中学3年生への個別指導などの対応を行っております。現在の対応としては、右の健康面や生活面など他の課題事項にも共通することではありますが、各学校では、児童生徒に関するさまざまな情報を集め、現状を知ることが大切と考え、メール配信システムの返信機能を活用するなど、それぞれ工夫して、学習やメンタルも含む健康面、生活上のことなど児童生徒、保護者の皆様の困りごとや悩みを把握してきめ細かく対応するよう努めているところであります。こうして得られた情報に基づきまして、各児童生徒の実状に応じ、電話や訪問による指導、保護者の方の相談への対応などにあたっているほか、職員同士の情報共有に努めています。この学習の保障に関して、今後の課題としては、個々の学力の定着状況の把握や新中学1年生の未履修事項を中学で新年度どのように扱うかといった点が挙げられます。

次に右側の列の「児童生徒の心身の健康保持」、その右側の「児童生徒の生活習慣の確立」については関連しておりますが、いずれも大切なことと考えて別に項立てしております。いずれも既に対応していることは、学校だより等のプリントによる指導のほか、個々の児童生徒の状況に応じた個別対応、ホームページによる情報提供、校外指導等であります。現在の対応は、先ほど述べましたように、メール配信システムの返信機能を利用した全児童生徒の平日の健康観察など、きめ細かな情報収集と個別の支援が中心であります。心身の健康保持と生活習慣の確立に関して今後の課題としては、記載のとおり、休校が長期化した場合の児童生徒のストレスや運動不足への対応等であると考えております。

最後に、右端の「児童生徒の家庭以外の居場所・活動場所の確保」であります。この対応は、すでにご説明した小学校における居場所の提供や区長さん、民生委員さんなどへの居場所確保への配慮のお願いを行っており、現在進行形の対応として、本日からの児童館における居場所の提供、校庭の利用・各校におけるコミュニティスクールの活用の検討などを行っているところであります。

今後の課題としては、記載のとおりであります。これは、次の資料1-2に重なる内容でありますのでそちらで申し上げます。

次に資料1-2「2春休み中及び以降の課題」であります。こちらは大きく3項目の課題をピックアップしてございまして、枠の上に記載しましたように、現時点では国の方針に沿い、各校の休校の取扱いは、春休みに入るまでということを前提としております。しかしながら、この前提が大きく揺らいでいる現状に即し

での対応の在り方が大きなテーマになろうかと考えております。

左から、「春休みの対応」であります。本日から市立図書館の貸し出し再開、移動図書館の巡回などの様々な対応を行っているところでありますが、今後の課題として春休みがどうなるのかという点に関して、部活動や余暇活動の方向性、生活指導のあり方など現在心配している事項を挙げております。

その右の「学校再開後の学校運営、学習指導の方向性」についても概ね同様の趣旨で、来年度の入学式など主要行事の計画、また新年度の教育計画など学校運営の根幹をなす計画の目途が立たないことの心配についてお示ししております。

最後に右端の「学校再開の今後の見通し」については、現在、各校では4月当初のスタートを想定した新年度準備を行っておりますが、想定通り始業できないケースの対応の検討などあります。現在のように先の見通せない状況では、今後の課題にありますように、児童生徒のモチベーションを維持できるか、保護者にも新学期について通知をしなければいけない時期であり、どのようにお知らせするのかという点が非常に悩ましいところであります。

資料の説明は、私からは以上です。

(柳田市長)

続いて、児童館での対応について、子育て支援課から説明願います。

(高橋子育て支援課長)

子育て支援課長の高橋でございます。私からは、児童館の対応についてご説明をさせていただきます。お手元の資料2をご覧くださいと思います。「小学校1・2年生等の居場所提供再開に伴う児童館開館について」とし、開館に当たり保護者に通知したものでございます。

市では臨時休校に併せまして、児童館におきましても、ウイルス感染のリスクを予防する観点から休館としております。そして、小学校1・2年生及び特別支援学級入級のお子さんに限り、学校施設を活用した居場所の提供を行ってきたところでもあります。その後、佐久保健所管内で感染者が確認されたことによりまして、感染拡大防止のため一旦中止としたところでもあります。そして、家庭の状況に鑑みまして、小学校1・2年生等の居場所提供について、児童館において本日から再開をしたところでもあります。再開に当たりましては、学校開放と同じ条件で行ってまいります。3月13日、今日からとなりますが、春休み期間中実施してまいります。本日の状況ですが、34名の児童が利用しているといった状況であり、開館時間につきましては、午前8時から午後5時までといった内容であります。

次に、注意事項をご覧くださいと思います。今後国が発表する新型コロナ

ウイルス感染症対応方針あるいは感染の拡大状況によっては対応が変わってまいります。

以上でございます。

(柳田市長)

ありがとうございました。これから皆さんと意見交換をしたいと思いますが、少し内容を分けたいと思います。まずは、「ア 休校中における小中学生への対応の状況、子ども達の様子や課題について」意見交換したいと思います。次のテーマもありますので、概ね9時25分ぐらいまでとしたいと思います。

議論としては、今の休校中の児童生徒への対応状況と、後半では、来週から始まる春休み中の対応の課題として分けてやりたいと思います。

休校中の対応の状況、子どもの様子などについて見聞きするところもあると思います。まさに現場として小林委員さんどうでしょうか。

(小林委員)

現場ということで、うちは小学校6年生の男の子がいますが、休校が始まってはじめは「やった」という感じで、3日ぐらいは好き放題、やり放題で、少しはいいかなと見逃していたんですが、10日経ってくると段々とこれではいけないと本人も思っているし、親、家族、皆がこれではいけないなと思い始めています。

出された宿題をやるかというところ、少しはやっている感じですが、毎日学校に行っているあのスピードからすれば、あまりにも遅いスピードではないかなと思っています。

その中で私が親として思うことは、学校という場がこれだけ大事なのだなど、子どもにとって、子どもの1日にとってこれだけ学校という場が、教育の場で大事だということを痛感しています。できれば、軟禁状態のようにしているので、居場所、学びの場を提供していただきたいなと思っています。スポーツも止められているので、男の子にとっては本当に体を動かさなくて、家の周りでうろろろしているだけで、可哀想かなと思っています。

(柳田市長)

寄せられる意見もあると思います。また、学校現場から先生方の声もあると思いますが、教育長、ご覧になっていて現状、色々な議論の中でできる範囲で頑張っている学校現場もありながら、様々な意見もあると思います。どのような見方をしているのかお聞きします。

(棚澤教育長)

実は、「こういう事態になる可能性もあるので、そうなることが分かっていたらもっと早く色々と手を打っておくべきだった」と、このような振り返りにならないように、3月2日から休校措置をとることになったのですが、最悪の事態を想定して、例えば3月にやる学習内容に軽重をつけて、重点的に学校で学んでおくべきこと、家庭でもフォローアップできることを分けて指導しておくように、学校にお願いをしてありました。その取組もあり、3月2日から休校にはなってしまったのですが、もっとああしとけばよかった、こうしとけばよかったという直接的な声は届いていません。そういう事態を想定して、早めに動くようにとの指示は有効だったかなと思っています。

いよいよ2日から休校になるという発信がなされた時に、発信があってから1日だけ猶予があり、登校日がありました。その1日は、最大限に有効活用した1日としたんだと思います。具体的には、先生方の中には、その前日徹夜に近い形で、学習材料を整えて、休みに入る時に明日帰るまでに渡しておこうと、このような準備を多くの学校でしていた実態があります。そんなことを受けて子ども達は、学習課題等を持ち帰りながら、3月2日から休みになりました。

しかし、今、小林委員さんのおっしゃるとおり、子どもが解放感に浸れるのは数日であって、実は学ぶ環境でなくなった、学べなくなった、学校に行けなくなったということに対する不安感を子ども自身も持っていた、これはある意味で健全なことと思っているところではありますが、その状況に応えるべく、学校によっては、最初に与えた課題等が1週間分を目途だったので、途中で追加をして、1度学校に子ども達に来てもらって次の教材を渡したというような取組を頑張っている最中です。

いずれにしても、この休校状態がどこまで続いていくのか、4月普通に予定していたとおりに始められるのか、まだまだ未知数なのですが、何とか学校という学びの場を、可能な配慮をする中で再開できないかなと感じているところであります。

(柳田市長)

それぞれの学校現場での取組の一部をご紹介いただいたところではありますが、教育委員のお立場で色々な方から意見を伺ったり、まさに日本中でこの話題一色と言っていいぐらいのところではありますが、今の佐久市の状況について、原委員さんどうでしょうか。率直な現状について意見を伺いたいと思います。

(原委員)

先にお話があったことについて、私も少しお話をしたいと思います。

私の家の隣に娘夫婦がいまして、孫が2人います。小学校1年生と4年生なんです、親が両方とも仕事で出てしまうので、私も何日かは面倒を見ていました。見ていると、勉強をするということは、自発的にはあまりしていません。「じゃあ勉強をしよう」と言うとしぶしぶやるのですが、5分か10分ぐらいで宿題が終わってしまったと言うのです。学校に行ったら5時間とか6時間とかやっているのに、実際には家で5分、10分しかやっていない。そういう子たちが結構多いのではないかなと、家の孫だけでなくそんな気がして、やはり学校の大切さというのを非常に感じているところです。

後は、体を動かすということが、非常に子ども達にとって大事なことだと思います。私の家のすぐ近くに広い公園がありまして、何人かが集まってそこで色々なことをやっています。自転車に乗ったり、ボール遊びをしたりやっていますが、そういう場所が必ずしも全員にあるわけではありませんので、子ども達にとっては、運動不足やストレスということはすごくあるんだという話をお母さん方がおっしゃっています。我々は勉強だけでなく、体の復調、ストレスといったことも考えていく必要があるなと思っています。

(柳田市長)

ありがとうございます。

荻原委員さんどうでしょうか。学校の先生方からも声があるかもしれませんかどうか。

(荻原委員)

まちを車から見ても、親子でウォーキングをしたり、広場にも今まであまりいなかった親子で遊んでいる姿が多くみられるようになったと感じています。先生方とも話す機会があるのですが、本当に子どもがあつてこそその学校だということ、先生方は、色々な模索をしている中で、子どもがいない学校、やることはいっぱいあつてやっているけど、なんか心が満たされていない、先生方もそう思っています。

その中で、生活ということで色々なことでサポートをしているのですが、訪問したときに、起きてきたままのお子さんもいたようなことをお聞きしたりして、とても意欲のあるお子さんだったので、なんていうのか湧いてこない、そういう状況もあることも現実なのだろうと思います。心は取り戻せないところがあると思います。私は、勉強はいつでも取り返せるのではないかという気持ちでいるのですが、そういう子ども達の心の育ち、埋まらないものを考えていく必要があると思います。

ただ、その中で、合唱部の関係で訪問したお子さんがいるのですが、先生方も、

最後の日に本当に10分だったけど歌を1曲歌わしてくれたと、みんな周りの先生方は一生懸命、自分たちのためにやってくれているという気持ちを、とても子どもは受けているということを何人からか聞きました。だから東日本の震災の時もそうですが、大人の姿を子どもは見ているので、最善を尽くしてやっていきたいなと思っています。

(柳田市長)

ありがとうございました。

吉岡委員さんどうでしょうか。

(吉岡委員)

私は、地域というところから2点ほどお話をしたいと思います。

資料1-1にコミュニティスクールの活用とありますが、実は、3月11日に佐久城山小学校でコミュニティスクール推進委員会が開かれました。そこで感じたことですが、まず1点は、学校がとても丁寧に情報収集をしている。この資料の真ん中あたりにありますが、メール配信システムを有効に活用して、すでに2回ほどアンケートをして丁寧にまとめてありました。ご承知のように、未知のものへの対応ですので、ああしたり、こうしたり、子どものために良かれと思ってやるわけですが、その前提として一番大事なものが情報の収集、特に昔なかった便利なもので一斉にできて、個々の情報が学校に集められるというのは、今までではなかったかと思います。どうしようか、ああしようかと考える上では、とても有効な手段であり、今までどうだったのかということが通用しない事態ですので、その情報の収集はとても良く活用されているなと思いました。

もう1つは、コミュニティスクールですので、地域の方々、区長会ですとかPTA会長さんが出ておられますが、本当に皆さん積極的で、先程ありましたように学校の重要さを再認識して、その学校が今こうやって大変になっているのだから手伝おうと、「地域の力の見せ所」といった発言をされた方もおりました。全部の所で同時にやっているわけではないですが、困っている時はお互いさまという、非常にシンプルですが、そういうことで地域の活用ということで少し光が見えてくる、希望を持つ施策なんかができるんじゃないかなと思いました。

(柳田市長)

ありがとうございます。

それぞれ子ども達のフラストレーションというのか色々なものがある中で、学校の努力などのお話がありました。子育て支援課の方では子どもの居場所というのは何か考えていますか。

(高橋子育て支援課長)

児童館以外では、現状ではございません。

(柳田市長)

子ども達が本当に家の中だけにいなければいけないのかということについて、国の方でも換気がいいということであったりとか、密集しないということであったり、専門家の方でも何十人で遊ぶということではなく、公園などで2、3人で遊ぶようなことは、むしろ行いうることではないかということも言われています。子ども達が家から出かけることができる場所のリストアップというのか、市民交流広場に人がいたり、あるいは図書館にはずっといることはできませんが、貸出しができた、教育委員会の方で整えて、草笛号が本当は今日で今年度終わりだったのですが、これから頻繁に動いてくれることになったり、少し情報提供などもできるのかな、と置いていたところ。過度に、少し慎重な中でも、ずっと家の中にいるということでは息が詰まってしまうということもあるのかなと思、そういった指示も出しているところ。

学校の児童との接触の仕方では、訪問であったり、子ども達を一回呼んだりとか、あるいは今吉岡さんがお話したメール配信システムで様子を調べたりとあるようですが、こういうのはまちまちなんでしょうか。例えば校長会とか教育長、教育委員会の方から、この様にといった指針があったりとか呼びかけたとか。これも校長裁量で行っているのでしょうか。

(榎澤教育長)

学校規模や、地域の状況も違いがあるので、基本的には、学校それぞれが工夫をしてというのが大きな動きです。その中で、例えば、学校と朝7時に健康観察のやり取りをメール配信システムを使ってやっています。その中で、家庭から声として、朝7時にその返信をしないといけないので、子どもが早起きをして大変生活リズムが整ってきていると、この学校の取組によって学校には行っていないけど家庭での生活がそのやり取り一つでいい方向に働いているという声をいただいています。基本的には、ボリュームによって出来ること、出来ないことがあるので、学校によっての違いがありますが、そういった取組を臨時の校長会で「うちの学校ではこんなことをやっています。」「うちの学校ではこんな困難点にぶつかっています。」というようなことを情報交換しましたので、採用できる場所は採用するという状況にはなっていて、広がっていると思います。

それから市長が先ほど触れていただいた草笛号ではありますが、最初は、草笛号のステーションを学校の校庭とイメージしたんです。しかしながら、それをやっ

た時に密集を避けなければいけないのに、小中学生が草笛号の中に入り込んで、密集状態が起こってしまう可能性もあります。そういうことを考え、また、学校の近くのお子さんもいれば、スクールバスで通学しているお子さんもいるわけですので、そういう状況がある中で、学校をステーションにというのはあまりよくはないなと考えました。そして普段草笛号が巡回しているそのステーションを使って、より地域のこじんまりとした環境でできるように普通の巡回コース、しかしながら、今の巡回は小中学生向け限定ですと、こういうアナウンスを添えて、ぜひ子ども達が草笛号が来るのを楽しみにして、そこで本を借りて、家庭の生活がちょっと充実してくるのかなと、そんなところに期待を寄せて判断しているところです。

(柳田市長)

ありがとうございます。

吉岡委員さん、メール配信システムで2つぐらい調査をやり、これは意味のあること、価値のあることと言う話でしたが、内容はどんなことを調べていたのでしょうか。

(吉岡委員)

まとめたものをプリントで見せていただきました。A4で2、3枚でした。その中の項目として覚えているのは、一番心配な、家で一人にいる、誰かという調査もありました。一人にいる子が何人かいるということ、家庭訪問まではその後に考えているようでしたが、電話でとりあえず順番的にそういう子たちに対して、こういう学習だとか、安全面も含めて、健康だとかそういう色々な対応が学校で出来ていました。

あと少し細かい内容としては、体調はどうだとかというようことなど項目が5、6個ぐらいもう少しあったと思いますが、そんな形で一律ではなくて個別に対応していく、また、保護者のそれに対しての希望みたいなものも載っていましたので、それをこう見ながら考えていくということをやっています。

(柳田市長)

それぞれの学校で、工夫を凝らしてやってらっしゃる取組の中で、色々ないい取組があって、今は窮屈な状態ですけど、取組が功を奏しているもの、どこの小学校でというのは難しいとしても、こんな取組したらこんな効果があって、こうだったということが共有出来れば、他の学校でも取り組んでみようとなるのではないのでしょうか。良い例というものを教育委員会の方でまとめて、そんなにたくさんではなくてもいいので、5個とか6個とか7個、こんな取組があったとい

うようなことを、今のメール配信システムを活用するのもそうだと思います。実際にお聞きした話では、先生から電話がきて、子どもだけでいたけど、その先生からの電話の内容を親が帰って来てからとても細かく話をしたというものがありました。これは嬉しかったんだと思うのです。目が届くということが、少し気持ち晴れることになるかもしれませんし、きっとそういうことはたくさんあるんだと思います。そういう情報の共有などを教育委員会事務局の方でできたらいいかなと思います。教育長、そういうことは可能でしょうか。

(棚澤教育長)

可能だと思います。一覧にしてぜひ、早急に届けたいと思います。

(柳田市長)

頑張っている先生方もいるし、いい例があるので、いい例を知ることによって効果が出るようなことができればと思っております。

次の話題にと思いますが、何かご提案などありましたらお願いしたいと思えます。

よろしいでしょうか。そうすれば、次の話題に入っていきたいと思えます。

政府のこの休校要請は、春休みまでということでありまして、私達もそれに従って春休みまでといたしました。春休みまではもう間もなくでございます。高校生はもう入っていますが、小中に関しては間もなくあと数日で春休みに入っていくという形になりますが、その対応についての意見交換をしたいと思えます。

今までは、春休みになれば休校で何も変わらないと思えますかもしれませんが、その違いも含めて、教育長の方から休校と春休みの違い、あるいは感じている課題などをお話しいただければと思えます。

(棚澤教育長)

本来であれば、卒業式が終わって春休みに入るわけですが、その春休みは休校措置ではありませんので、春休みの中で部活動が行われたり、学校に必要なに応じて登校したりというようなことがあります。必要に応じてというのは、新年度準備で生徒会が次の世代に引き継げるようにしたり、教室を移動させなければいけませんので、そういう準備に子ども達も主体的に関わったりとか、春休みには学校に出かけて行ってやることがいっぱいあります。今回は、休校措置が春休み前日までですよ、という方針が国で示されているわけですが、そうやって迎えた春休みは今までの春休みと違い、同じ春休みにはいけないんだらうと思えます。状況の変化にもよるわけですが、基本的には、休校ではなく

なったから春休みになった、様々な活動ができるぞという状況にはならないだろうと思っています。

そういう中ですので、現状と似たような状況が春休み中も続くということ想定して、そういう中で春休みで何ができるのか、あるいはどういうブレーキをかけなければいけないのか、これを県レベルの方針なんかも踏まえながら固めていかなければいけないな、と思っているところであります。

(柳田市長)

ということでもありますので、休校が続く場合は、児童館は行けないということになります。普通の春休みであれば、誰でも行ける児童館ですが、休校が続くという形になりますと、1、2年生のどうしても一人になってしまうお子さん、特別支援学級の子達だけになります。児童館にいけないという状況が続くということ、実際には3月19日に政府が方針を出すということで少し様子見の部分があるはあるのですが、少し見通して考えていく必要があると思います。これは、多くの方が思っていることかもしれませんが、例えばスポーツ界においても3月19日で区切っているというよりは、今月のもは全部中止、全部送っているという状況があります。パンデミックになった、ヨーロッパではこうなる、アメリカも動き出したとそんな時に多少日本の中にも収束が見られたとしても、パンデミックの状態の中で緩めるということは、3月19日の段階で難しいのではないかと思います。

そうなってくると、休校状態は続くと、その時にこういう状況が起こりうるということ考えた中で、少しご議論をと思っています。どうでしょうか、3月いっぱいの中でどのようになるでしょうか。

(小林委員)

この休校状態が、これからも続くとなると、心配なのは子どもの心と体です。勉強だけでなく、人と関わることで子どもは成長していく、大人もそうですけど、人と関わってこうやって話をして議論して、自分の考えとかをアウトプットするとか、そういうことで人は自分の考えをまとめたり、成長したりしていくんだと思います。密集状態がいけない、これがいけない、あれがいけないというんですが、何がいけないのか私達は全然わからなくて、じゃあこの教室なら5人くらいならいいのか、具体的な数字が全く見えなくて、何がいけないのか、そういうところを親も把握したいなと思いますし、分かればそれに応じて子どもにやらせてあげたいと思います。

(柳田市長)

原委員さん、お孫さんが隣にいるということですが、19日以降も休校、制限が続くとなった時に、ちょっと心配ですがどうされますか。

(原委員)

今、小林委員がおっしゃいましたが、テレビとかそういうものを見ていますと、子ども達が友達と会えないのがつらいということをしごく言っているんです。そのとおりだと思います。そもそも一斉休校にするという部分にも疑問はあるわけですが、これはもう現実に行われていることなので、それは仕方がないとして、感染の専門医の方の中には、子ども達が校庭なり、公園なりで何人かで遊ぶということは、むしろ積極的にやった方がいいんじゃないかと言われる方もいます。ですから、もちろん危険性はゼロではありませんが、空気感染というのはほとんどないということで、例えば、町を歩くときはマスクはいらぬとおっしゃる専門家の方もいらっしゃいますので、校庭とか公園で遊べるようなシステムができれば、それが一番いいのかなと思います。

先ほど申し上げたとおり、孫たちは幸いなことに、近くに広場みたいなものがありますので、そこで、普段はみんなで遊ぶということはしないのですが、ほとんど毎日、近所の子達5、6人集まって色々なことをやっています。そういうことが絶対に必要だと感じています。

(柳田市長)

ありがとうございます。

どうでしょうか、荻原委員さん、吉岡委員さん、だいぶフラストレーションがたまっている中において、19日あたりになればなんとかなるかもしれないと思っていたのが、もう一回延長ということも当然ありうる中で、ご意見ありましたらお願いします。

(荻原委員)

皆先が見えない中で、今言われた校庭の開放だとか、ちょっと社会も変わってきたと感じます。外に出るのもダメと言っていたのが、散歩はいいとか、遊ぶのはいいとか、それがいいとすれば、もちろん校庭の開放、春休みがもし休校となればまた考えが違うのですが、部活単位、クラブ単位かはちょっとわからないのですが、本来の練習は無視して、ランニングだけ例えば10分集まって、何かそういうような内容でリスクがなるべく少ないような活動が少しずつできれば、そのようになされていく方法があったらいいなという願いはあります。

ただ、甲子園もそうですが、あの人たちの所がやったからと、反対に何でもいけないみたいになると難しいところですが、春休みには何か活動があった方が

いいなと思っております。

(柳田市長)

吉岡委員さんからもご提案も含めご意見いただければと思いますが。

(吉岡委員)

私が考えていることは、休校が続くといっても質が違うかなと思っています。

最初の3月2日の一斉休校の場合には、相手が全く見えないものでとにかく大事を取って、とにかく休んでみようと、ただ、二週間、それ以上経った間に、新聞やテレビで見えていますと、相当情報が色々あり、相手の正体が分かってきたというようなことがあります。これからの春休みに休校が続くとしても、ここは大丈夫かなという考え方ができるのではないかなと思っています。

登校についても、例えば日にちを区切ったり、学年を区切ったりして少しずつやってみるとか、先ほど話に出ていました校庭もそうですし、今出たクラブ活動も、そういう情報を基にしながら、少し距離を離したり、中身を考えたりしながらやっていけると思います。一番最初は恐いから心配だから一斉に、今度は少しわかってきたので自分達の判断でこういうことをやっていく、その中で、先程市長さんがおっしゃられましたが、情報の共有ということについて、前回の緊急の校長会と、その前の校長会の時もそうでしたけど、やはり一堂に会して話をするということで、相当校長先生たちも熱心に議論して、時間が終わった後も個々集まって、そんなようにやっていました。緊急で集めるのは心苦しいという事務局の判断もあるかと思いますが、そんなに頻繁でなければ、例えば1時間、ここに来て情報交換をすることで安心して、それを自分の学校ではどうなるのかということを経験した先生方、あるいは保護者と話し合う、そういうやり方で一つ一つやっていくような方法を取れば、春休みについてより柔軟に対応できるかなと思っています。

(柳田市長)

ありがとうございます。

思いは概ね一つではないかなと思う中において、一方で医学的見地というものも得なければいけないということもあると思います。これは学校だけにお任せするわけではなく、地域としてのこともありますし、私どもは新型コロナウイルス対策本部というものを設置しており、ここには浅間病院の村島先生もお入りいただいている中において、行えること、気を付けること、マスクをしていれば、こうゆう状況ならいいですよ等、今、実際にクラスターというようなものが発生するのはいずれも室内です。室外において行えることではないか

など、多くの皆様が思っていると思います。どこが基準かはわからないけど、何かいいような気もするけど、でも実際のところははっきりしないので踏み切れない、とりあえず家にいなさいということだけでは、少し不安です。私どもから村島先生にもお伺いして、村島先生にご紹介いただいた感染症の先生にご意見をいただき、例えば、校庭で密集しないような遊び方ならばいいですよということであったり、あるいはこのことは必ずやること、というようなこととか、基準作りみたいな、クリアに出来るかは分かりませんが、このぐらいのことは出来ますよというようなことを学校現場にもご紹介したり、メール配信システムなどでお知らせをしたり、地域の情報共有をしたり、そんなことが出来ればいいかなと思ったところがございます。

小林さんどうですかね、そういった指針があれば一定の気を付けながらも行えるかなと思うのですが。

(小林委員)

やはり家から出てはいけないという基準しかないような気がして、ちょっとでも外に出ると、「子どもが出ているよ」みたいな感じで近所に言われたりするんじゃないかと、母親としてはすごくドキドキしているような状態があります。

やはりそういった基準があれば、このぐらいの校庭で何人ぐらい、そんなにたくさんじゃなければいいよとか、あと体育館でも少人数でやるのはいいとか、そういう基準があれば、すごくわかりやすいと思います。とても安心感があると思います。

(柳田市長)

原委員さんどうですかね。そういうのがあれば、一定程度指針になれば、気を付けながらも、子どもと社会の関係、子どもと親の関係、子どもと子どもの関係も比較的整うと思うのですが。

(原委員)

先ほども申し上げましたが、そもそもいきなり全校で一斉に休校するという事に疑問を持っています。だけどそれは、先程吉岡委員がおっしゃったように、分からないからとりあえず全校で休むみたいな、そういうこともやむを得ないかなと思います。

しかし、相手の正体も少し分かってきたので、校庭とかそういうところなら大丈夫といった、ある意味私たちはもちろんリスクがあるかは分かりませんが、そういうことをやることによって子ども達のストレスであるとか、そういうことを解消していい方向に行くのではないかなと思っています。部活とかクラブ

活動については、一体としてやるのは厳しいので、先程荻原委員さんがおっしゃったように、全体練習ではなくて個々でやる、別々に走るなら走ると、走るだけでも違うのではないかなと思います。その辺はやはり教育委員会として、方向性を出す必要があるかなと思います。

(柳田市長)

ありがとうございます。そんな試みを市長部局と教育委員会の方で少し相談をしながら出来ればいいかなと思っております。時間が迫っている中で、これは意見交換にとどめることではあるのですが、昨日、知事他、県幹部の皆さんと市長会、町村会との話し合いの中で、問題提起をさせてもらいました。4月1日以降を考えた時に、4月1日以降もなお休校ということは、実際に今日の資料でも触れてはいますが、そうなった時に新小学校1年生、新中学1年、高校1年が、新しい学校になった中において休校状態が続くというのは、ちょっと耐えられるのかということが疑問として思っています。その時というのには、3月19日の政府方針というのは、一つの参考にしていくものだと思いますが、この時に本当に休校ということが出来るかどうかということが、現場の皆さんの声もよく聞かなければいけない、親の気持ちもそうです。

吉岡先生どうですか、高校の先生でいらっしゃる中で、高校受験に受かった高校1年に入ってくる、休校ですよということではなかなか複雑な心境だと思いますが、どう思いますか。

(吉岡委員)

おっしゃるとおり、儀式だけがいいわけではないですが、入った時に受ける印象、だいたい高校を卒業して経ちましたけど、だいたい皆さんが高校、あるいは中学入学の時に入学式の状況というのは頭に残っていると思います。とても微妙ですけど、先ほど言ったように何とかしてできる方法はないかと、その医学的知見も入れたり、先生達にもやり方を聞いたりして、方法を工夫すると出来ることは卒業式よりもむしろ入学式の方が現実的かなと思います。休校ということだと、式だけではなくて授業も全て一律になります。それもそうでないやり方、1年生だけでもできるか、ちょっとわからないですけど、そういった部分的なものですとか、とにかく恐いから一律で駄目だという時期は終わって、出来ることを考えていくという中で、片方には気持ちの切り替えの大事さ、学力の遅れをどうするのかという部分、そういったことの比較衡量の中でここまでは出来るという決断は、先程ありましたように基準づくり的なものの中でやっていかなければいけないかなと思っています。

(柳田市長)

荻原委員さんはどのようにお感じになりますか。4月1日からをイメージしながらどうでしょうか。

(荻原委員)

本当にわからないんですが、何か出来る方向を探っていく、プラスに考えた方がいいと思います。

ただ、感染が拡大していけば別ですが、やっぱり一つの所に集まるので、入学式は後にしても、学校の登校は考えていく方向がいいんじゃないかなと思います。ただ、まだ情報が分からないので分かりません。プラスに出来る、行えるような方向を探っていくという考え方で今は思っています。

(柳田市長)

小林委員さんどうでしょうか。

(小林委員)

私は入学式をどのようにすればいいのかは分かりませんが、4月からもし休校が続くとすれば、学校というのは学びの場でとても大事だということは先ほど言ったんですが、学校に依存しない地域社会の確立みたいなことも長期的に考えていかないといけないなと思います。

(柳田市長)

どうでしょう原委員さん、ここは決定をする場ではないので、思いとしてお伺いしたいと思いますが。

(原委員)

校長会の時も申し上げたのですが、コミュニティスクールというのが全ての学校に作られています。今こそコミュニティスクールの力を発揮するときだなと思っています。本来学校がちゃんと開校していれば学校全体で教室で授業がやれるのですが、そのコミュニティスクールの人達の力を借りて、分散するような形でできないかなと、校長会でも申し上げました。ですから、本当に4月から開校できるかどうかというのは、今の時点では疑問に感じますが、そうなった時こそコミュニティスクールの人達、もちろん学校の人達、先生方、我々教育委員も含めて、今までと違う何か新しいシステムをやる必要があるんだと思います。

(柳田市長)

まとめということで、教育長いかがでしょうか。4月1日以降、決定することではないので、考えはどうでしょうか。

(棚澤教育長)

状況次第なのですが、失礼ながら自治体名を挙げさせていただくと、北海道の状況とは違うわけです。今、一斉休校を取っていることによって、色々なひずみが生じていて、しかしながらそれは身の安全のためですよということで整理しているわけです。身の安全について可能な最大限の配慮をした上で、新年度は今計画しているとおりにスタートしたいなと、思いとすればスタートさせたいなと思っています。可能な配慮をした上でということになります。

先日、教え子が大阪で病院を開業してしまして、その院長コラムというところで色々な発信をしています。その中に世の中結果が全てになって来ていて結果によって責任が問われるという状況が世の中に多く見られると、しかしながら本当にそうだとしたら、医療行為などは出来ないというのです。結果がすべてで、その結果は、全てドクターの責任になっていくとすれば医療行為などできませんよと、この声は本当に現実味のある方向性を示しているのではないかと思います。色々な方々が熟考を重ねて一つこうしようじゃないかなということについては、皆がその歩みを大事にして最後結果が万が一それによって思わしくない結果が出たとしても、それをよしとするわけではありませんが、それは皆が熟考を重ねた中で判断したことだからと、こういう整理をしていく、そういう知恵が今、日本国民にも求められているんじゃないかなと思っています。

繰り返しになりますけど、新年度のスタート、可能な限りの感染防止の配慮をした上で予定通り進めていきたいと、入学式は当然縮小したり、時間を短縮したりという配慮は必要だと思いますけど、そういう中で立ち上げていけたらいいなという思いで語らせていただきました。

(柳田市長)

大変重要なお指摘だと思います。その結果を出すまでの熟考、これは合議で色々な考えを重ねていくということはすごく重要なことで、そういうシチュエーションを経た上での決定であれば理解できる。その過程が人が理解できる理由になるのだと思います。そういう意味では、臨時の教育委員会が頻繁にあることも考えられますし、急遽の総合教育会議もあるかもしれない、それは熟考をしていく中において市民の皆さんがご理解いただくための過程だと思いますので、ぜひご理解を、ご協力をいただきたいと思います。

それとこれは、教育委員会とも連携してやりたいと思いますが、3日ほど前に

特措法が衆議院をとったのですが、その時の付帯決議というものがありました。10項あるのですが、その中に自治体という言葉が1つだけ出てきます。そこに書いてあるのは、感染症の影響が、経済、生活問題、自殺リスクの高まりに発展しかねないと、そこで政府は自治体と連携し、自殺対策を万全に講じることと書いてあります。この意味することは、経済が止まってしまう中において、経済の悪化というのは自殺数を高めます。3万人にいつてしまっときは、日本の経済がとても落ち込んでしまったときでありますし、今回も経済活動が止まっていくと自殺者の高まりが予想されるので、対応をちゃんと採ってください、そういう意味かと思えます。子どものという面で言うと9月、夏休み明けが一番自殺が多くなりますが、その次が新年度なんです。という意味で言うと、まずは私たちの所で、市長部局で自殺対策をやりますが、その一部というのは学校にも関係があるので、特別な措置を講じていく必要があるのではないかと考えているところです。

いずれにいたしましても今日の会議で出たことにつきましては、事務局の方でも十分に対応していただきたいなと思っているところでございます。

全体を通してご出席の皆様方からご発言がありますれば、ご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(特になし)

(柳田市長)

ありがとうございます。特にございませので、本日の会議日程は終了でございます。それでは、令和元年度第3回総合教育会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。